

知的障害者の結婚生活支援におけるソーシャルワーカーの役割 ～情報の共有による支援拡大の可能性～

川口健太 小山めぐみ 中根花菜 長島明子

I. はじめに

私たちは実習先で恋愛や結婚に関する問題に直面している知的障害のある方と関わり、その中で恋愛や結婚をするという自己決定をする難しさを知ることになった。先行研究を調べていく中で、ノーマライゼーションの理念が広く認められてきていて知的障害者が結婚を望んでいるにもかかわらず、結婚者数が極端に少ないのは問題ではないかと考えた。そこで、ソーシャルワーカーが問題を抱えている当事者とどのように寄り添い、支援しているのか知りたいと考えた。

II. 現状

<結婚支援の定義>

知的障害者は障害の特性のため自分で必要に応じた情報を集め、自己決定することに課題がある場合が多い。そのことを踏まえ、本研究ではソーシャルワーカーの結婚支援とは、結婚願望がある知的障害者と結婚生活で困っていることがある知的障害者に対して、結婚生活に関する必要な情報提供や環境調整をすることとする。

<知的障害者の結婚をめぐる現状>

現状の問題として知的障害者の結婚に対する希望と、それが実現できていない現状とのギャップがある。厚生労働省の全国調査によると、3障害別に「配偶者の有無」の割合を比較すると、配偶者がいるのは身体が60.2%、知的が2.3%、精神が34.6%となっている⁽¹⁾。また、東京都の障害別に比較した「障害のために諦めたり妥協したこと」についての調査をみると、「結婚」は身体(6.7%)、知的(32.8%)、精神(25.0%)、また「出産・育児」は身体(3.7%)、知的(16.9%)、精神(11.2%)となっている⁽²⁾。

このように結婚している知的障害者が少ない現状にも関わらず、「NHK 厚生労働文化事業団の知的障害者のニーズ調査」で結婚願望をもつ人が多い実態が示されている⁽³⁾。また、知的障害者の面接調査研究では、結婚願望を持っている者は調査対象者の66%で、その中で71%がなんらかの結婚生活に関する援助を求めている⁽⁴⁾。

国の政策・制度については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく指定一般相談支援事業の中にある基本相談支援で、知的障害者向けの結婚相談を行っている事業所がある。

現場レベルでの結婚した知的障害者カップルに対する具体的な結婚支援は、グループホームや通所施設等の施設に配置されているワーカーが家事援助や見守りなどのヘルパー業務、福祉サービスや地域資源の活用に関するコーディネーター的業務、生活設計にかかるケアマネージャーをしている⁽⁵⁾。障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業を行っている相談支援センターの相談員は、結婚している当事者から健康管理、

就労支援、金銭管理、夫婦関係・性生活、子育てについての相談支援を行っている⁽³⁾⁽⁶⁾。また、相談支援センターの相談員が中心となり、福祉事務所、保健所、児童相談所、就労支援事業所、グループホーム、ボランティアなどのフォーマル・インフォーマルな機関と連携し支援体制を構築している⁽⁷⁾⁽⁸⁾。このような個別支援によって、これまで知的障害者の結婚の条件と考えられてきた、経済的な自立・日常的な自立・育児能力が不十分でも結婚できる。また、一般就労できなくても年金ベースに生活が成り立ち、施設やグループホームの中でも結婚が可能であると示している⁽⁹⁾。

<先行研究>

河東田(2006)によると、知的障害者の結婚に至るプロセスや結婚生活に支援者の価値観が大きく関与することで当事者の人生を大きく左右し、自己決定や自分らしさの支援を妨げているという指摘がある⁽⁶⁾。

<プレ調査>

障害者総合支援法の中にある指定一般相談支援事業の基本相談支援を行っている相談支援センターの2施設で訪問面接調査を行った。調査の結果、ワーカーが失敗事例も含めた結婚支援についての事例を施設内のみで管理・共有しているため、支援のノウハウが他施設や他地域へ広がっていない現状がうかがえた。

Ⅲ. 仮説

<研究目的>

相談支援センターを中心とした施設間の知的障害者の結婚支援についての情報共有のあり方について明らかにする。

<意義>

本研究により、知的障害者の自己決定を尊重した結婚の選択肢を増やす。

<仮説>

支援をする関係機関の間で、知的障害者の結婚支援に関する事例を共有することができれば、支援者の結婚支援のハードルを下げることができるのではないかと。

Ⅳ. 調査

<調査対象>

対象は知的障害者の結婚支援を行ったことがある事業所、または行う可能性がある事業所の職員である。東京都と千葉県にある一般相談支援事業所12カ所と、自立支援施設、ケアホーム、通勤寮の各1施設ずつの職員を対象とした。入所施設のみ2名である。

<調査方法>

2014年10月1日から10月30日にかけてアンケート調査を行った。一般相談支援を行っている都内23区と千葉県の88事業所に電話でアンケートを依頼し、13事業所の協力を頂いた。その事業所から選出された支援者に電話で研究の目的と方法を説明し、アンケートを郵送した。16通中15通の回答があった。質問内容は支援者の基本情報と所持資格、知的障害者の結婚支援の有無とその内容、結婚支援について支援者の考え方、他施設・他機関との情報共有について問うものであった。

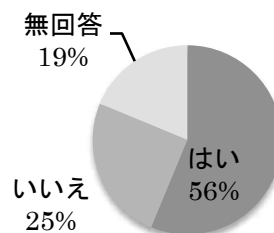
<結果>

全16名の支援者は男性8名、女性8名で、年齢は20代から60代だった。支援者の所持資格は社会福祉士、社会福祉主事、精神保健福祉士、介護福祉士、ヘルパー、看護師、保育士、その他だった。

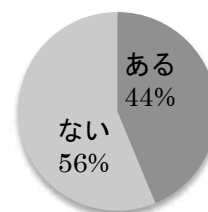
「知的障害者の自己決定に基づき、結婚の意思表示がある方に積極的に結婚支援をしたいと思いますか」の問いには、9名(56%)の方が「はい」と答え、4名(25%)の方が「いいえ」と答え、3名(19%)の方が無回答であった(図1)。この回答について理由を聞いたところ、「はい」と回答した方は「当然だから。」「『結婚したいけどどうしたらいいか』『子どもが結婚を考えているのだが相談に乗ってもらえないか?』といった相談があれば当然支援する。その結果として結婚という形にこだわるのではなく、当事者の自立への援助がまず必要である。」等の答えがあった。一方、「いいえ」と回答した方は、「結婚できるという事例を増やしていこうとは思いません。利用者さんが強く希望するからだけでは行えません。生活を整えられる支援環境と、当人の特性を鑑みて臨む必要があると思います。就労、金銭管理、食事や健康管理、家事、育児、支援すべき側面は多くあります。支援体制を確保するのも課題があり、容易に気持ちだけでは支援できません。」等があった。「無回答」の方の理由は、「積極的にしようとは思わない。あくまでもその方の一生の中の1ページと考えている。」等があった。

「知的障害者の結婚支援をしたことがありますか」の問いには、「ある」が

積極的に結婚を支援したいと
思いますか (図1)



結婚支援をしたことがある
(図2)



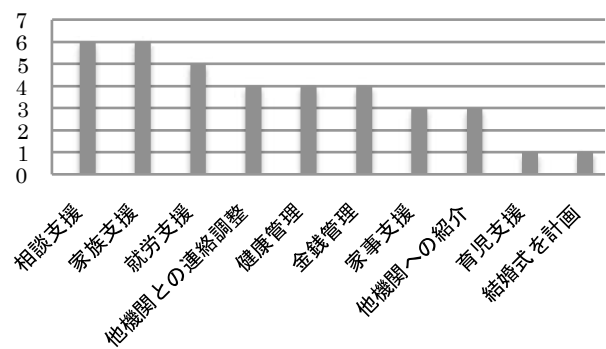
7名、「ない」が9名であった(図2)。「ある」と回答した方の結婚支援の内容を図3に示した。「相談支援」と「家族支援」が一番多く、「就労支援」、「他機関との連絡調整」、「金銭管理」、「健康管理」と続いた。

他施設や他機関がどのような結婚支援を行っているかご存知ですか」の問いには、「はい」が7名、「いいえ」9名であった(図4)。他施設の結婚支援について知っている支援者に、事例を知っている施設や機関についての質問を行った。「自分の施設がある区・市以外の施設」と「よく連携している施設」が4名で多かった。また、同支援者の知っている事例数は「10～15つ」と「1つ」が3名、「2つ」が1名であった。他施設や他機関の結婚支援を知らない支援者9名は、「結婚支援の参考のために、他施設や他機関の結婚支援の事例を知りたいと思いますか」の問いには、9名全員が「はい」と回答した。

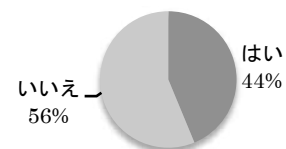
「他施設や他機関と結婚支援の事例を話し合う機会(事例検討会等)があるといいと思いますか」の問いには、「はい」が13名、「いいえ」が3名であった(図5)。

「知的障害者の結婚支援を広げるための要因(複数回答可)」についての問いの回答を図6に示した。「親や支援者など、周囲の理解」と「知的障害者の方が恋愛や結婚について相談できる場がある」が10名ずつで最も回答が多かった。

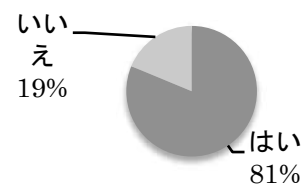
支援内容 (図3)



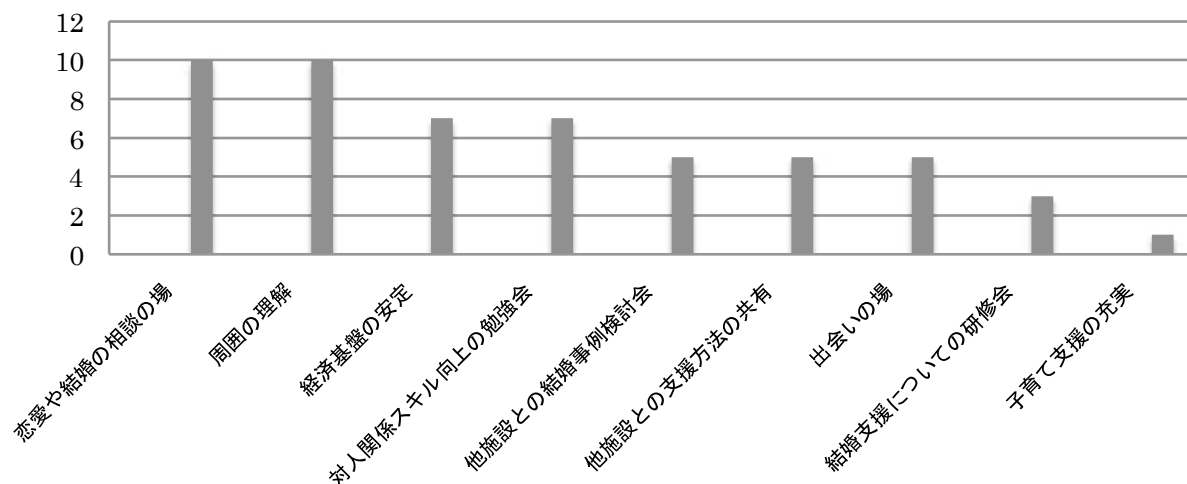
他施設等の結婚支援事例を知っているか (図4)



検討会の有無 (図5)



結婚支援を広げるための要因【複数回答可】 (図6)



V. 考察

知的障害者の自己決定に基づいて積極的に結婚支援を行いたいと考えている支援者が全体の 56%と、半数以上の支援者が知的障害者の結婚支援について前向きに考えていると思われる。また、無回答の支援者も実際のニーズに直面してから支援について検討することが記載から伺えた。実際になんらかの形で結婚支援をしたことがある支援者は全体の 44%であり、相談支援事業所の職員を中心にアンケートを行ったことから、「相談支援」や「家族支援」が多い結果となった。結婚支援内容の中には、「結婚式を計画する」支援を行った支援者もあり、結婚支援の範囲が多岐に渡ることが示されている。

結婚支援を広げる要因については、「周囲の理解がある」と「相談できる場がある」ことが多く上げられていた。このことから、知的障害のある当事者だけでなく、家族や支援者の理解も重要と思われる。また、「相談できる場がある」ことが要因の一つとなっていることから、ソーシャルワーカーを中心とした相談支援事業所の役割が重要であることが示されている。

支援者の 44%が他施設や他機関の結婚支援の事例について知っていた。10～15 つの事例知っている支援者が多かったが、その 3 名とも知的障害者の結婚支援について積極的に取り組みたいかという質問に対して「いいえ」や「無回答」という興味深い結果になった。結婚支援についての事例を多く知っていることが支援者の知識や自信となり、支援を広げるための要因となるのではなく、事例の内容や質によっては逆に慎重な意見がうまれる可能性が示されている。また、自分の施設がある区や市以外の施設・機関の事例を知っている支援者が多く、どのようにその事例を知ったのかまではアンケートから知ることはできなかった。一方、結婚支援の事例を知らない支援者 9 名全員が、結婚支援の参考のために他施設・他機関の結婚支援を知りたいと回答しており、本研究の仮説である、関係機関の間で、知的障害者の結婚支援に関する事例を共有することができれば、支援者が結婚支援のハードルを下げるができる可能性が伺えた。

「他施設等と結婚支援の事例を話し合う機会があるといいと思いますか」の問いについて 81%の職員が「はい」と答えたことから、結婚支援についての情報共有の重要性が明らかになった。しかし、「いいえ」回答の理由の記載で「研修会等は時間が作れない現状です」とあり、職務が多忙な職員の方が参加できる機会や設定等を考えることが課題となった。

VI. まとめ

本研究では、知的障害者の結婚支援を行ったことがある事業所または行う可能性がある事業所の職員に、インタビュー調査とアンケート調査を行い、知的障害者の結婚支援におけるソーシャルワーカーの役割について考えてきた。調査結果から、本研究の仮説である知的障害者に対する結婚支援に関する情報共有の有効性が示されている

と考えられる。しかしサンプルが少ないため、今後はさらに調査対象施設を拡大し、妥当性と信頼性を上げる必要がある。また、支援者が自分の施設や法人以外の結婚支援の事例をどのように知ったのか、またその事例の内容について調べるのが課題となった。結婚支援の情報共有で使用する事例の個人情報の取り扱い方等の検討も残されている。

VII. 参考文献

- (1) 厚生労働省(2010)「平成23年生活のしづらさ等に関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)結果」
- (2) 東京都福祉局(2008)「障害者の生活実態」(平成20年度東京都福祉保健基礎調査)
- (3) 河東田博(1997)「知的なハンディをもつ人々の自己決定と結婚(性)生活支援に関する一考察～徳島県松茂町及び北海道伊達市の結婚カップルを対象にした調査を拠り所に～」『四国学院大学論集』95, 179-194.
- (4) 井上和久, 郷間英世(2001)「知的障害者の結婚と性に関する調査研究」『発達障害研究』22(4), 342-353.
- (5) 布川知佳子, 加瀬進(2003)「知的障害者の結婚生活支援体制の現状と課題～生活支援ワーカーの業務状況基礎調査を手がかりに～」『さぽーと』50(4), 42-50.
- (6) 河東田博(2006)「知的しょうがいしゃの結婚生活支援のあり方に関する研究」『立正大学コミュニティ福祉学部紀要』8, 71-100.
- (7) 大内陽子(2013)「困難事例研究と支援手法の開発～地域活動支援センター活動の向上を目指して～」『社会福祉法人「万葉の里」相談支援手法開発研究会』24-31.
- (8) 河東田博(2011)「SEMINAR 性と結婚の支援について」『さぽーと』58(9)46-52.
- (9) 鈴木富士江, 森岡永吾, 忍博次(1998)「知的障害者の「結婚」とその援助に関する研究」『北海道ノーマライゼーション研究』10, 131-145.